

会員さま各位

2022年4月8日
株式会社エイブルホールディングス

会則変更のお知らせ

平素より MAISON ABLE CLUB をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、「MAISON ABLE CLUB 会員会則」の一部を、以下のとおり変更いたします。

今後とも、更なるサービスの向上に努め、今以上に皆さまのご愛顧を得られますよう専心努力いたす所存でございますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

改定日

2022年5月10日

現会則／変更前	新会則／変更後
第2条 《目的》 本クラブは、ファッションや美容等の女性向けサービスの優待提供を通して、賃貸物件に住む女性の生活を応援することを目的とします。	第2条 《目的》 本クラブは、ファッションや美容等の女性向けサービスの優待提供を通して、 全国 の賃貸物件に住む女性の生活を応援することを目的とします。
第3条 《運営会社》 本クラブは、株式会社エイブル（以下「当社」といいます）が管理運営をします。	第3条 《運営会社》 本クラブは、株式会社エイブル ホールディングス （以下「当社」といいます）が管理運営をします。
第4条 《会員制》 本会則に同意され、本会則第6条による入会手続及び当社による審査が完了し、本会則第5条に該当すると判断し、会員資格を取得された方を、本クラブの会員（以下「会員」といいます）とします。	第4条 《会員制》 本会則に同意され、当社が 定める入会手続をされた方 を、本クラブの会員（以下「会員」といいます）とします。
第5条 《入会の資格》 1. 別途定める当社の事務所において、お部屋探しの仲介を受けたまたは当社と契約をされた方のうち、本会則に同意を頂き、かつ次の各号いずれかに該当する方が、本クラブの入会資格を有します。 ① 独身の女性の方 ② 上記①の方の二親等以内かつ独身の女性同居人の方。 ③ その他当社が認めた本項に準じる入居者 2. 次のいずれにも各号のいずれかに該当しない方は、本クラブへの入会をお断りさせていただきます。 ① 反社会的勢力に該当または準ずる方及び反社会的勢力に関係する方。 ② 過去に本クラブから除名された方（但し、除名された際の原因が改善される等の場合には、当社が検討した結果、再入会資格を認めることがあります。） ③ その他当社が不適当と認める方。	第5条 《入会資格》 1. 本会則への同意および第2条をご理解頂いたうえで 、次の各号いずれかに該当する方が、本クラブの入会資格を有します。 ① 日本国内の賃貸住宅にご入居中の方 ② 賃貸住宅へのご入居を検討されている方 2. 次の各号のいずれかに該当する方は 、本クラブへの入会をお断りさせていただきます。 ① 反社会的勢力に該当または準ずる方及び反社会的勢力に関係する方。 ② 過去にクラブから除名された方（但し、除名された際の原因が改善される等の場合には、当社が検討した結果、再入会資格を認めることがあります。） ③ その他当社が不適当と認める方。
第6条 《入会手続》 1. 本クラブに入会する方は、当社の承認を得た上で入会手続を行っていただきます。 2. 入会する本人が未成年者の場合は、親権者の同意を得た上で、所定の方法で申込手続をとらなければなりません。この場合、同意した親権者は、自ら会員になった場合と同様に本会則に基づく責任を本人と連帯して負担し、本会則第14条に定める危険負担と当社の免責について同意するものとします。 3. 前項の規定は、成年被後見人、被保佐人、被補助人に準用します	第6条 《入会手続》 1. 本クラブに入会する方は、当社が 定める入会手続 を行っていただきます。

現会則／変更前	新会則／変更後
<p>第7条 《本クラブのサービス・会員特典》</p> <p>1. 会員は、以下に定めるサービスを優待利用することができます。</p> <p>① 洋服レンタルサービス「airCloset×ABLE」</p> <p>② 「airCloset×ABLE」を展開する施設（以下「関連施設」といいます）における各種サービス</p> <p>③ その他、本クラブで定める女性向けサービス各種</p> <p>2. 会員が、前項に定めるサービスを利用するときは、「airCloset×ABLE」の会員証と、必要に応じて本人であることを証明する本人氏名と現住所記載の身分証を提示していただきます。</p> <p>3. 本会則に定める会員のほか、一定の基準を満たす方を対象とするプレミアム会員があります。プレミアム会員による本クラブの利用範囲、条件、特典及び入会資格の基準については別に定めます。</p> <p>4. 前各項にかかわらず、当社は会員の特典（プレミアム会員の特典を含みます）を、会員の承諾を得ることなく、利用制限、変更及び廃止できるものとし、特典内容の利用制限、変更及び廃止については改定日の1ヶ月以上前までに関連施設内への掲示及び当社ホームページにて会員に告知するものとします。</p>	<p>第7条 《本クラブのサービス・会員特典》</p> <p>1. 会員は、以下に定めるサービスを優待利用することができます。 なお、サービスの内容に関し、会員に事前に連絡することなく、一部又は全部の内容の変更、廃止をすることがあります。</p> <p>① 本クラブが提供するサービス各種。</p> <p>② 本クラブが提供する優待特典</p>
<p>第9条 《変更届》</p> <p>会員は、住所又は連絡先等入会申込書記入事項に変更のあった場合は速やかに所定の書面で届け出るものとします。</p>	<p>第9条 《変更届》</p> <p>会員は、住所又は連絡先等に変更のあった場合は速やかに変更手続きを行うものとします。</p>
<p>第10条 《退会》</p> <p>会員が第5条第1号に該当しなくなった場合、当該会員は本クラブを退会したものとみなされます。</p>	<p>第10条 《退会》</p> <p>会員は、退会を希望する場合は当社が定める退会手続きを行うものとします。</p>
<p>第11条 《資格一時停止及び除名》</p> <p>当社は、会員が次の各号の一つに該当すると認められた場合には、会員資格の一時停止又は除名をすることができます。</p> <p>① 本会則に定める入会資格に該当しなくなったとき（入会時点で該当しなかった事実が判明した場合を含みます）。</p> <p>② 本クラブのサービス利用につき、当該サービスの利用規程に反する行ないをしたとき。</p> <p>③ 本クラブの関連施設を故意又は重過失により毀損したとき。</p> <p>④ 本会則、その他本クラブが定める規則に違反したとき。</p> <p>⑤ 本クラブの名誉、信用を毀損し、又は秩序を乱したとき。</p> <p>⑥ 入会書類に虚偽を記載したことが判明したとき。</p> <p>⑦ 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。</p> <p>⑧ その他当社が、社会通念に照らし、会員としてふさわしくないと認められたとき。</p>	<p>第11条 《資格一時停止及び除名》</p> <p>当社は、会員が次の各号の一つに該当すると認められた場合には、会員資格の一時停止又は除名をすることができます。</p> <p>① 本会則に定める入会資格に該当しなくなったとき（入会時点で該当しなかった事実が判明した場合を含みます）。</p> <p>② 本クラブのサービス利用につき、当該サービスの利用規程に反する行ないをしたとき。</p> <p>③ 本クラブの関連施設を故意又は重過失により毀損したとき。</p> <p>④ 本会則、その他本クラブが定める規則に違反したとき。</p> <p>⑤ 本クラブの名誉、信用を毀損し、又は秩序を乱したとき。</p> <p>⑥ 入会時に虚偽の申請をしたことが判明した時</p> <p>⑦ 会員として品位を損なうと認められる非行があったとき。</p> <p>⑧ その他当社が、社会通念に照らし、会員としてふさわしくないと認められたとき。</p>
<p>第12条 《会員への通知》</p> <p>本クラブのサービスや優待キャンペーン及びイベント情報等については、当社が管理運営するLINE@「MAISON ABLE」アカウント内、関連施設内での掲示及び当社ホームページにて会員に通知するものとします。</p>	<p>第12条 《会員への通知》</p> <p>本クラブのサービスや優待キャンペーン及びイベント情報等については、当社が管理運営する各種 SNS 内、関連施設内での掲示及び当社ホームページにて会員に通知するものとします。</p>
<p>第13条 《個人情報の取り扱いについて》</p> <p>1. 当社は、本クラブのサービスに関連して、下記の利用目的の範囲内で会員の個人情報を取得し、また、本クラブのサービスの運営委託先へ取得した当該個人情報を提供することがあり、会員はあらかじめこれに同意します。</p> <p>① 会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、サービス特典やキャンペーン情報等の通知、及びサービス内容の変更又は廃止を必要に応じて連絡を行うため。</p> <p>② 関連施設での利用に際し、会員資格を有することを識別するため。</p> <p>③ 提供サービスの利用状況の調査及び分析その他のマーケティング分析を行うため。</p> <p>④ 会員からのお問合せ、苦情等に対し迅速かつ適切に対応するため。</p> <p>⑤ その他本クラブのサービスの提供に付帯・関連する事項のため。</p> <p>2. 前項に定める場合、及び、個人情報保護法その他の法令に基づき開示が認められる場合を除き、当社は、会員の個人情報を第三者へ提供しません。</p>	<p>第13条 《個人情報の取り扱いについて》</p> <p>1. 当社は、本クラブのサービスに関連して、下記の利用目的の範囲内で会員の個人情報を取得し、また、本クラブのサービスの運営委託先もしくは当社のグループ会社へ取得した当該個人情報を提供することがあり、会員はあらかじめこれに同意します。</p> <p>① 会員に対して、電子メールを含む各種通知手段によって、サービス特典やキャンペーン情報等の通知、及びサービス内容の変更又は廃止を必要に応じて連絡を行うため。</p> <p>② 関連施設での利用に際し、会員資格を有することを識別するため。</p> <p>③ 提供サービスの利用状況の調査及び分析その他のマーケティング分析を行うため。</p> <p>④ 会員からのお問合せ、苦情等に対し迅速かつ適切に対応するため。</p> <p>⑤ その他本クラブのサービスの提供に付帯・関連する事項のため。</p> <p>2. 前項に定める場合、及び、個人情報保護法その他の法令に基づき開示が認められる場合を除き、当社は、会員の個人情報を第三者へ提供しません。</p>

現会則／変更前	新会則／変更後
<p>第14条 《危険負担、免責、利用時の事故》</p> <p>1. 会員は、自己の責任と危険負担において、本クラブの関連施設及びサービスを利用するものとします。</p> <p>2. 当社は、会員が本クラブの関連施設及びサービスを利用中に生じた破損、盗難、怪我その他の事故について、当社の責めに帰すべき事由が無い限り、責任を負いません。会員同士による本クラブ関連施設内外でのトラブルについても同様とします。</p> <p>3. 会員の責めに帰すべき事由により、当社が第三者（他の会員を含みます）から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、当該会員は当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。</p>	<p>第14条 《危険負担、免責、利用時の事故》</p> <p>1. 会員は、自己の責任と危険負担において、本クラブの関連施設及びサービスを利用するものとします。</p> <p>2. 当社は、会員が本クラブの関連施設及びサービスを利用中に生じた破損、盗難、怪我その他の事故について、当社の責めに帰すべき事由が無い限り、責任を負いません。会員同士による本クラブ関連施設内外でのトラブルについても同様とします。</p> <p>3. 会員の責めに帰すべき事由により、当社が第三者（他の会員を含みます）から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、当該会員は当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。</p> <p>4. 当社は、会員と本クラブのサービスとの間に生じた商品購入、サービスの利用を含むトラブル・損害について、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、一切の責任を負わないものとします。</p>
<p>第17条 《附則》</p> <p>本会則は2016年9月16日より施行します。</p>	<p>第17条 《附則》</p> <p>本会則は2022年5月10日より施行します。</p>